

告 示

公益社団法人 日本義肢装具士協会
選挙管理委員会

任期満了に伴い、次期の代議員を選任する「代議員選挙」及び次期の理事と監事を選ぶ「第6期役員候補者選挙」を、下記の通り実施致します。

代議員選挙

1. 基本事項

1) 代議員任期： 4年間

(4年後に実施される代議員選挙終了まで：概ね2021年3月～2025年3月)

2) 選挙区と定数：

	選挙区	定数		選挙区	定数
1区	北海道支部	8	4区	中部日本支部	19
2区	東北支部	8	5区	西日本支部	40
3区	東日本支部	37	6区	南日本支部	17

※ 定数は、2020年4月30日時点の各選挙区の正会員数を20で除して、小数点以下を切り上げた値です。

※ 自分の属する選挙区の立候補者を選ぶ選挙になります。

3) 選挙権および被選挙権の有権者： 会費を完納している国内在住の正会員

4) 立候補届け出

① 書式： 別紙の「代議員選挙立候補届出」を使用してください。

他薦はありません。

② 提出方法： 下記の宛先に、郵送またはFAXにて提出してください。

公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館 202

FAX 03-5842-5458

③ 提出期日： **2020年12月25日(必着)**

④ 「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

2. 立候補者名簿の作成手順

1) 経歴書

立候補者に経歴書の提出を要請します。経歴書は立候補者情報として有権者に開示します。

2) 立候補者名簿

経歴書に基づいて立候補者名簿を作成します。

3. 投票

選挙区ごとに選挙を実施します。

立候補者の応募数が、定数以内となった選挙区では、当該の選挙区に立候補した全員が**無投票当選**となります。一方、立候補者の応募数が、定数を越えた選挙区では、選挙を実施し、得票順に上位から定数まで順次当選とし、最下位に同点者がある場合は、選挙管理委員長が抽選により決定します。

投票手順は以下とします。

- (1) 投票用紙および立候補者名簿を有権者に郵送します（2021年2月予定）。
- (2) 投票用紙に同封される投票要領に従って、投票します。
- (3) 所定の投票用紙および返信用封筒以外の投票は無効となります。
- (4) 無記名投票とします。

4. 開票および代議員の選任

- (1) 開票は選挙管理委員立ち会いの下で行われます。
- (2) 当選をもって、代議員が選任されます。
- (3) 定数を満たさなかった選挙区では、選挙管理委員が代議員を定数まで選任します。

5. 予備代議員の選任

代議員選挙規程第16条第5項により、代議員の任期中の欠員に備えて、あらかじめ予備代議員を選任します。

第6期 役員候補者選挙

1. 基本事項

- 1) 役員任期： 2年間（2021年度定期総会 ～ 2023年度定期総会）
- 2) 選挙区： 全国区
- 3) 定数： 理事は10名以上15名以内、監事は3名以内
- 4) 選挙権および被選挙権の有権者： 会費を完納している国内在住の正会員
- 5) 立候補届け出

- ① 書式： 別紙の「役員候補者選挙立候補届出」を使用してください。

他薦の場合には以下も留意してください。

- ・有権者1名につき候補者1名を推薦できます。
- ・必ず本人に意思を確認してから届け出を提出ください。

- ② 提出方法： 下記の宛先に、郵送またはFAXにて提出してください。

公益社団法人日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷5丁目32-7 義肢会館 202

FAX 03-5842-5458

③ 提出期日： **2020年12月25日(必着)**

④ 「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

2. 立候補者名簿の作成手順

1) 経歴書

立候補者に経歴書の提出を要請します。経歴書は立候補者情報として有権者に開示します。

2) 立候補者名簿

経歴書に基づいて立候補者名簿を作成します。

3. 投票

候補者が最大定数以内のときは、**信任投票**を実施し投票数の過半数で信任とします。一方、候補者が最大定数を超えたときは選挙を実施し得票順に、上位から最大定数まで順次当選とし、最下位に同点者がある場合は、選挙管理委員長が抽選により決定します。

投票手順は以下とします。

- (1) 投票用紙および立候補者名簿を有権者に郵送します（2021年2月予定）。
- (2) 投票用紙に同封される投票要領に従って、投票します。
- (3) 所定の投票用紙および返信用封筒以外の投票は無効となります。
- (4) 無記名投票とします。

4. 開票および役員の選任

- (1) 開票は、選挙管理委員立ち会いの下で行われます。
- (2) 当選者は役員候補者となり、総会での承認を経て、役員が選任されます。

5. 会長、副会長、常任理事の決定

役員選任規定第5、6および7条により、改選された理事会は理事の中から会長、副会長、常任理事を決定します。

6. 委員長及び支部長の決定

委員会運営規程第5条により、改選された理事会は委員長及び支部長を決定します。

代議員選挙立候補届出用紙

※「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

2020年____月____日

私は、公益社団法人 日本義肢装具士協会 代議員選挙に立候補致します。

氏名(自署)	
選挙区 いずれかに ○	1区 北海道支部 2区 東北支部 3区 東日本支部(関東甲信越) 4区 中部日本支部(東海・北陸) 5区 西日本支部(近畿・中国・四国) 6区 南日本支部(九州・沖縄)
所属施設	
連絡先	住所：〒 TEL： FAX：

※ 本用紙をコピーして郵送、またはFAXにて**12月25日**までに下記の事務局へ提出して下さい。

<送付先> 公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局
〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 202
TEL 03-5842-5457 FAX 03-5842-5458

役員候補者選挙立候補届出用紙

※「役員候補者選挙」と「代議員選挙」との両方に立候補することはできません。

1. 自 薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第6期役員候補者選挙に立候補致します。

2020年____月____日

() 理事 () 監事 (どちらに立候補するのか、何れかに○)	
氏名(自署)	
所属施設	
連絡先	住所：〒 TEL： FAX：

2. 他 薦

私は、公益社団法人日本義肢装具士協会 第6期役員選挙に、下記の者を推薦致します。

2020年____月____日

() 理事 () 監事 (どちらに推薦するのか、何れかに○)	
氏 名	
所属施設	

推薦者氏名(自署) _____

住 所 〒 _____

所属施設 _____

※ 他薦の場合、必ず、本人に意思を確認してください。

※ 本用紙をコピーして郵送、またはFAXにて**12月25日**までに下記の事務局へ提出して下さい。

<送付先> 公益社団法人 日本義肢装具士協会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 5-32-7 義肢会館 202

TEL 03-5842-5457

FAX 03-5842-5458